

平成３０年度 生駒市障がい者地域自立支援協議会
会議録

開催日時	平成３０年７月１３日（金） 午後２時～午後４時
開催場所	生駒市コミュニティセンター４０４会議室
出席者 (委 員)	梅川会長、神澤副会長、辻村委員、関谷委員、松村委員、安田委員、上村委員、中尾委員、新谷委員
欠席者	伊藤委員
事務局	影林福祉健康部部長、石倉障がい福祉課長、大畑障がい福祉課課長補佐、坂本障がい福祉課支援係長、紀障がい福祉係員
案 件	(１) 生駒市の障がい福祉の動向について 平成２９年度相談支援事業実績報告及び生活支援センター概況報告について 平成２９年度の各部会活動報告について (２) 第４期生駒市障がい者福祉計画の評価について (３) 平成２９年度生駒市福祉センター指定管理事業の評価について (４) 平成３０年度生駒市の障がい者福祉の取り組みについて
事務局	(開会) 事務局の挨拶
会長	会長の挨拶 それでは案件１について事務局に説明をお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件１ 『生駒市の障がい福祉の動向について』 『平成２９年度相談支援事業実績報告及び生活支援センター概況報告について』 『平成２９年度の各部会活動報告について』
会長	このことについて質問等はないか。
委員	年齢別障がい者数のグラフによると、身体障害者の中で最も多いのは高齢者である。介護保険を受給している人は、高齢になり身体機能が低下し要介護者になった人であるが、身体障害者手帳を所持している高齢者の多くは、高齢になってから身体障害者手帳を取得した人という意味か。
事務局	身体障害者手帳をお持ちの方の中で突出して多くを占めているのが、膝関節・股関節手術などによる肢体不自由・下肢、ペースメーカー埋め込みによる心臓機能障害である。また、肢体不自由・上肢・下肢両方の身体障害

	者手帳を取得されている方は、脳梗塞や脳血管疾患により片麻痺となり、手帳を取得した場合などが挙げられる。身体障害者手帳所持者の中で高齢者の割合が増えているのは、高齢者がかかりやすい疾患により手帳を取得されるケースが多いためととらえている。
委員	障がい者という、元気で若い身体障がい者というイメージを抱きやすいが、実態は高齢者が多く、原因も加齢に伴う疾患等による。高齢者にとって加齢に伴う疾患により障がい状態になることは自然である。高齢者以外のリスクの高い人が高齢者と同じカテゴリに分類されていることに違和感がある。
会長	概ね、人工股関節の手術やペースメーカーの埋め込み手術をすると障がい者に認定される。加齢により障がい状態になった人もそうでない人もいるが、プライバシー等の問題もあり、それらを細かく分類することは難しい。
事務局	障がいに特化した医療費助成や装具費の支給などは介護保険提供サービスにはない。また、身体障害者手帳所持者は全障がい者5163人のうち約75%を占めており、そのうち約75%である2861人は高齢者である。つまり、生駒市における障がい者のうち、過半数が高齢身体障がい者という実態である。それらを全て介護保険でまかなうことは難しい。また、身体障害者手帳所持者のうち65歳未満の数に注目すると、18歳未満は81名、65歳未満は881名である。その数は、他の障害者手帳所持者数の65歳未満より多いことが分かる。若いうちから身体障害者手帳を取得して暮らしていく方には手厚い支援が必要と考えられる。
委員	医療保険見直しの契機は、医療保険利用者の中で高齢者が突出して多いことであった。障がい者においても高齢者が多く占めている現状をみると、医療保険と同様の問題も起こるのではないかと懸念している。
委員	障がいをもった高齢者なのか、高齢者だから加齢により障がい状態となったのか。知的障がいの方は歳を重ねても知的障がいの程度にそれほど変化はないが、身体障がいを持つこともある。長期的な障がい者のデータはないか。
事務局	個々に応じたデータはあるが、資料上ではわかりにくいので延べ人数のみとした。
委員	知的障がい児は知的障がい者となり、更に高齢になればやがて生活のしづらさが増していくこともある。知的障がい者と認知症患者を比較すると必要なケアはそれほど差が無くよく似ている。高齢障がいによって人生にどのような影を落とすのか、以前と違いどのようなサポートが必要なのか。高齢化社会の中で障がい者のケアを考えるにあたり、考えていくことは必

	要である。
委員	介護認定審査会には対象者の認知機能の低下に関する認定調査項目がある。認定対象者には統合失調症患者や、知的障がいがあって発達に遅れがある人などがいるが、その中でも認知機能の低下がみられる人と、知的に遅れはあるが認知機能の低下はみられない人もいる。知的障がい者が 65 歳になると介護保険サービス受給者へ移行してしまう中、認知機能の低下について、医師や審査員がどのように確認しているのか曖昧である。
事務局	介護保険と同等のサービスがある場合は介護保険が優先となるが、介護保険に障がいに特化したサービスが無ければ個別対応とし、障害福祉サービスも利用できるようにしている。しかし、介護保険と違い障害福祉サービスは税金で運営している制度であるため、慎重に制度を運営していかなければならない。
委員	精神障がい者が利用できる訪問看護サービスがあると聞いた。精神障害者保健福祉手帳の取得により受けられるサービスか？
事務局	【自立支援医療（精神通院）の説明】
委員	親亡き後や、独居している精神障がいをもつ人は日常生活を送ることが困難となっている。この制度は訪問介護も使えるのか？
事務局	自立支援医療（精神通院）は精神疾患にかかる、通院・訪問看護・薬局・デイケア、ナイトケア等・検査に対する医療費の制度である。資料の通り、受給者が非常に増えている現状である。
委員	高齢者問題と同じく、介護者が少ない中、患者が増えているという構図が見えてくる。今後生駒市としてどう対応していくか考えなければならない。
委員	他に質問等がないようなので、案件 2 について事務局に説明をお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件 2 『第 4 期生駒市障がい者福祉計画の評価について』
会長	このことについて、質問等はないか。 他に意見等がないようなので、次の案件 3 について説明をお願いしたい。 【新谷委員、協議中退席】
事務局	【事務局説明】 案件 3 「平成 29 年度生駒市福祉センター指定管理事業の評価について」

会長	この件について、質問等はないか。 利用者が減少しているのは、喜ぶことかどうか、解釈が難しい所である。
事務局	福祉センターは施設が大変老朽化してきており、バリアフリー化もあわせて計画的に改修工事等を行っているところであることをあわせて報告させていただく。
会長	【新谷委員、着席】 次の案件4について説明をお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 平成30年度生駒市の障がい者福祉の取り組みについて
会長	この件について、質問等はないか。
委員	あいサポーター養成講座について。先日ヘルプマークがテレビで取り上げられているのを観た。見た目ではわからない内部障がいを持つ方に関しても取り上げられており、わかりやすくてよかった。
会長	全体に関して質問等はないか。
委員	福祉センターについて。生駒市は生駒市社会福祉協議会に指定管理者として運営を委託しているが、実施する事業は市から指定されているのか、それとも社協が独自で行っているのか。
委員	生駒市社会福祉協議会は福祉センターの施設管理だけでなく、福祉センターをいかに活用するかという点で指定管理を受けている。事業の詳細については、生駒市社会福祉協議会で決定し実施している。
委員	手話関係の利用が減少している。福祉センターの立地が影響して利用者が減少しているのか。例えば生駒市社会福祉協議会をコミュニティセンター1階に設置し手話通訳者派遣を実施するなど、事業を行いやすいように工夫してはどうか。
委員	生駒市社会福祉協議会は現在コミュニティセンター4階にあるが、かつて1階にあった。1階に設置すればどうかという要望もあるが、市役所もスペースが足りていないという現状からすると、難しい。また、現在専任手話通訳者を福祉センターに設置しており、夜間も含めて派遣を行っている。耳の不自由な人が福祉センターを使う際に、専任の手話通訳者がいないと不便が生じる。イベントがある際にも、要約筆記奉仕員とあわせて来て頂いている。

委員	生駒市における福祉の拠点が生駒市社会福祉協議会と福祉センターの2か所である。生駒市は南北に長い。南北にもう少し拠点があれば、障がいをお持ちの方でも利用しやすいと思う。
委員	生駒駅の近辺はバスや電車があるのでいいが、福祉センターは遠い。駅やバス停に近いことが障がいを持つ方の暮らしにとって重要である。遠すぎて通えない、通えてもそこだけで用事が事足りるわけではないということがあるため、障がいのある方にとって、動線は重要だ。
委員	福祉センターに行く方法としてコミュニティバスがある。生駒市社会福祉協議会のほうで増便を決めることはできないが、足の確保はしているつもりだ。
委員	以前、福祉センターには身体障がい者が利用するリハビリステーションが設置されていたが、現在、福祉センターを含め、生駒市内には無い。相談支援員も、障がいを持つ方が気軽に利用できるようなリハビリステーションがあればと思っている。今後、リハビリステーションの設置を考えて頂けたらと考えている。
事務局	福祉センターの機能訓練室は、介護保険事業のリハビリ制度が充実する前にリハビリステーションとして利用されていた。制度が整った現在は介護保険事業でリハビリが行われている。
会長	その他ご意見等は無いか。 長時間のご協議ありがとうございました。